

# 建設機械等の保有状況

(埼玉県経営規模等評価申請用)

例 (審査基準日)  
令和3年3月31日  
(申請書提出日)  
令和3年6月1日

許可番号 第999999号  
申請者 県庁建設工業(株)  
審査基準日 令和3年3月31日

対象となる機械等の種類・要件

番号	建設機械	要件
①	ショベル系掘削機	—
②	ブルドーザー	自重3トン以上
③	トラクターショベル	バケット容量0.4m <sup>3</sup> 以上
④	モーターグレーダー	自重5トン以上
⑤	移動式クレーン	つり上げ荷重3トン以上
⑥	大型ダンプ	車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上で車検証に「建〇〇〇」又は「営〇〇〇(建)」の記載があるもの

機械ごとに詳細な要件を記入

※リース終了日が審査基準日から1年7月後より前に到来する場合、下のリース契約に関する申出書に記載があるもののみ加点する。

通番	建設機械の番号	メーカー名 型式等	製造・車体番号	要件	所有・ リース	取得 日	審査基準日時点で有効な 法定検査実施年月日
1	①	〇〇〇 〇〇〇	××××		所有 リース	H29.8.1 ~ R4.7.31	R2.12.25
2	③	〇〇〇 〇〇〇	××××	1.3m <sup>3</sup>	所有 リース	H22.3.22	R3.1.21
3	②	〇〇〇 〇〇〇	××××	3.5t	所有 リース	H25.8.31	R2.7.6
4	④	〇〇〇 〇〇〇	××××	6.0t	所有 リース	R2.10.1	新規
5	⑤	〇〇〇 〇〇〇	××××	4.2t	所有 リース	R1.4.1 ~ R6.3.31	R1.11.23 ~ R3.11.22
6	⑥	〇〇〇 〇〇〇	××××	車両総重量 13.2t 建1234	所有 リース	H26.11.28	R4.11.27
7	移動式クレーン検査証の「有効期間」を記入 ・審査基準日が有効期間内にあること ・経営規模等評価申請時まで更新されている場合は新しい検査証で可				所有 リース	~	
8					所有 リース		

特定自主検査記録表の検査実施年月日を記入  
※審査基準日時点で有効な検査記録表を提出

自動車検査証の「有効期間の満了する日」を記入

**記載要領**  
1 「建設機械の番号」欄 ※表の建設機械に対応する番号を記入してください。  
2 「要件」欄 ※建設機械の種類に応じて下記のとおり記入してください。  
ショベル系掘削機: 記入不要  
ブルドーザー: 自重(トン)  
トラクターショベル: バケット容量(m<sup>3</sup>)  
モーターグレーダー: 自重(トン)  
移動式クレーン: つり上げ荷重(トン)  
大型ダンプ: 車両総重量又は最大積載量(トン)  
3 「所有又はリース」欄 ※該当するものに○をつけてください。  
4 「取得日又はリース期間」欄 ※売買契約書等の契約日又はリース契約書等における契約期間を記載してください。  
5 「リース契約に関する申出書」欄 ※リース契約終了日が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了する建設機械等について、契約終了後も契約を更新し、引き続き審査基準日から1年7か月以上使用する場合に通番を記入、チェックを入れてください。

審査基準日時点で所有又はリース契約の場合、使用期間が審査基準日から1年7か月以上設定されていること

リース契約が審査基準日後1年7か月以内に終了するが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定している場合は申出書に記入

15台以上保有している場合は、15台まで記入し、16台目以降は省略すること。

## リース契約に関する申出書

埼玉県知事 殿

上の通番( ① )の建設機械については、リース契約が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了しますが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定していることを申し出ます。なお、この申し出の内容を履行しなかった場合(廃車等やむを得ないと認められる場合を除く)は、虚偽の申請を行ったとして、建設業法の規定に基づく監督処分の対象となることを了承します。

上記に該当する場合はレ点(チェックマーク)を記入してください。

チェック欄

内容確認後、レ点